

管理手数料実施料率

2024年8月29日
株式会社NexTone

管理委託契約約款において定めた手数料の実施料率は、下表のとおりとします。

使用料の区分		料率
オーディオ		5.0%
ビデオグラム		9.8%
映画録音		9.8%
ゲーム録音		9.8%
広告目的で行う複製		9.8%
出版		9.8%
貸与		9.8%
放送・有線放送		8.5%
インタラクティブ配信		9.5%
業務用通信カラオケ		9.0%
演奏会・演奏会以外の催物	大規模演奏会等（※1）	12.5%
	その他	20.0%
上映・BGM	遊技機上映	10.0%
	映画・ビデオ上映	20.0%
	BGM	20.0%
私的録音補償金		5.0%
教科用図書補償金		9.8%
授業目的公衆送信補償金		9.5%
外国地域（録音）	間接徴収（※2）	4.8%
	直接徴収（※3）	12.5%
外国地域（演奏）	間接徴収（※2）	4.8%
	直接徴収（※3）	12.5%
	直接徴収（演奏会等）（※4）	20.0%

（※1） 「大規模演奏会等」とは、1公演当たりの「入場料に定員数を乗じて得た額」が5,000万円を超えるものをいいます。

（※2） 「間接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介して徴収した使用料に係る区分です。

（※3） 「直接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介さず、NexToneが徴収した使用料

に係る区分です。

(※4) 「直接徴収（演奏会等）」とは、国内の管理委託範囲の選択区分の演奏権（管理委託契約約款 第2条(11)～(13)）に該当する利用について、外国団体等の再委託先を介さず、NexTone が徴収した使用料に係る区分です。

附則 本管理手数料は、2025年3月分配時より実施するものとします。

以上